

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に
関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進
局建築安全推進課において閲覧できます。

令和四年二月十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年十一月十七日奈良県指令建第一〇六一六八号

令和三年四月十三日奈良県指令建第一〇六一六八一号

令和三年十二月二十三日奈良県指令建第一〇六一六八二号

令和四年一月二十六日奈良県指令建第一〇六一六八一三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年二月八日建第九九〇六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市高山町八九一六番七、八九一六番八、八九一六番九及び八九一六番一〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区曾根崎二丁目一二番七号

株式会社日阪製作所 代表取締役 竹下好和